

令和6年10月2日
企画総務委員会資料
総務部経理課

下町風俗資料館大規模改修工事請負契約の一部変更に係る専決処分について

1 専決処分の対象案件

No	件名	変更前契約金額	変更後契約金額	差引増減額
1	下町風俗資料館 大規模改修工事	343,750,000円	343,998,692円	248,692円

2 変更の理由

賃金水準及び物価水準の変動に伴い、工事請負契約約款第25条第6項の規定による請求があったため。

3 その他

対象案件の金額の増額については、「議会の議決を得た契約の変更に関する区長の専決処分の指定について」に基づき、令和6年8月7日付で専決処分を行いました。